

(様式1)

お知らせ

# 宗谷総合振興局管内飲酒運転根絶緊急対策の実施について

令和3年4月23日16:00

宗谷総合振興局

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	(1) 飲酒を伴う交通死亡事故の発生状況 令和3年4月22日 午後9時20分ころ 枝幸郡枝幸町岡島 (国道238号) 普乗×普乗 対向はみ出しによる正面衝突 52歳 男 飲酒有り 53歳 男性 死亡  (2) 緊急対策実施の発表 宗谷総合振興局管内における飲酒を伴う交通死亡事故の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、4月23日、宗谷総合振興局長名で、管内に宗谷総合振興局飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。	※本年の宗谷総合振興局における飲酒運転根絶緊急対策初  ※緊急対策実施基準(総合振興局管内で ・飲酒運転を伴う交通死亡事故が1年以内に複数回発生 ・社会的反響の大きい飲酒運転を伴う重大な交通事故・事件が発生 ・飲酒運転による逮捕事例が連続した3日間で3件以上
2 対策期間	令和3年4月23日(金)～4月29日(木)	
3 各機関による主な推進事項	(1) 宗谷総合振興局 ・関係機関・団体への周知 ・公用車等を活用した啓発活動 ・報道機関への発表やホームページの掲出による広報活動 ・報道機関を通じた管内住民への注意喚起 等 (2) 管内市町村 ・音声告知端末等を活用した地域住民への周知 等 (3) 管内警察署 ・飲酒運転取締りの強化 ・飲酒運転根絶に向けた周知活動 等	
4 その他		